林業 · 木材製造業労働災害防止協会京都府支部

「刈払機取扱作業者安全衛生教育」講習会開催のお知らせ

『刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育について(平成12年2月16日付け基発第66号)』で定める『刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領』に基づき、事業者様に代わりまして標記の講習会を開催いたします。この機会に未受講の方は受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1. 講習日時 令和 8 年 1 月 19 日 (月) 9:00 \sim 16:30 集合時間 8:45 **※講習開始は、9 時からです。遅れると受講できませんので、時間は厳守してください。**
- 2. 講習会場 京都府立口丹波勤労者福祉会館(南丹市八木町西田金井畠 9) 開館時間 8:30
- 3. 講習内容

【学科教育5時間】

- ①刈払機に関する知識
- ②刈払機を使用する作業に関する知識
- ③刈払機の点検及び整備に関する知識
- ④関係法令等

【実技教育1時間】

- ①刈払機の作業等
- 4. 受講料、テキスト代

会員(林災防)8,800円(消費稅込)

非 会 員 11,000円(消費税込)

テキスト代 2,750円(消費税込)

※受講料+テキスト代の合計額をお振り込みください。振込手数料の御負担を お願いいたします。

また、領収書は、事務所窓口での現金お支払い以外は、原則発行いたしません。

登録番号: T2010405001854 林業·木材製造業労働災害防止協会

京都府支部

【振込先】

京都中央信用金庫三条支店 普通預金 0515060 林材業労災防止協会

(リンザイギョウロウサイボウシキョウカイ)

京都銀行二条駅前支店 普通預金 1055624

林業·木材製造業労働災害防止協会

(リンギョウモクザイセイゾウギョウロウドウサイガイボウシキョウカ

5. 定員 40名

※定員に達しましたら受付を終了します。

6. 申込先

〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町41-3 林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部 [TEL075-802-2991]

7. 申込方法

電話により仮予約して頂いた上で、別紙申込書に必要事項を記入し、受講料の<u>振込証</u> 明書等の写しを添えて郵送願います。(事務所への直接持参も可能です。) なお、持参の場合は、窓口で受講料の支払い可。

8. 申込期間

令和7年11月19日から令和7年12月25日までに手続きを完了してください。

9. 安全衛生教育講習修了証 所定時間受講された方に講習修了証を交付します。

10. その他

①後日、受講票(ハガキ)を送付します。(講習日の5日前までに届かない場合は連絡してください。)

- ②当日、本人確認をしますので、受講票と本人確認ができるもの(運転免許証等)をお持ちください。
- ③認印を持参してください。(修了証の受け取りに必要です。)
- ④テキストは講習会場でお渡しします。
- ⑤昼食は各自で用意してください。
- ⑥実技がありますので、動きやすい服装でお越しください。
- ⑦<u>受講申込締切後に受講者の都合で参加を取り消される場合、受講料等は返却いたし</u>かねますので御了承ください。
- ⑧受講申込が少ない場合は中止することがあります。
- ⑨不明の点は申込先へお問い合わせください。

11. おことわり

講習会当日、発熱等の風邪や咳・咽頭痛のような症状がみられるときは受講を控えていただきますよう御協力願います。

マスクの着用は、個人の判断に委ねますが、質疑等を座席で発言する場合や講習会場で大きな声で話す場合は、着用願います。

*新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、御理解と御協力をお願いします。